

第 7 回 公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

1 日時 令和 2 年 8 月 2 0 日（木） 1 4 時 0 0 分～ 1 5 時 3 5 分

2 場所 三宮コンベンションセンター 5 0 3 会議室

3 出席者

○委員 松田委員長

高見沢委員、成田委員、船山委員、松山委員

○看護大学 北理事長、南学長、加藤事務局長 ほか

○事務局（神戸市） 花田健康局長、須田健康局病院等調整担当課長 ほか

4 議事

議題 1 委員長及び委員長代理の選出について

●事務局

委員長につきましては、公立大学法人神戸市看護大学評価委員会条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選により選任することとなっております。また、同条第 3 項の規定によりますと、「委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と定められております。

まず、委員長についてですが、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

●委員

松田委員に引き続き委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

●事務局

ほかの委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

●事務局

そうしましたら、引き続き松田委員に委員長をお願いしたいと存じます。

以降の議事進行につきましては、松田委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願
いいたします。

●委員長

それでは、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、委員長代理をあらかじめ指名したいと思えます。引き続き船山委員をお願いした

と思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

議題 2 2019(令和元)年度業務実績に関する評価について

●委員長

それでは業務実績について看護大学から説明をお願いいたします。

(看護大学から説明)

●委員長

ただいまの看護大学からの説明について、ご質問・ご意見をいただけますでしょうか。

●委員

追加資料 1 の 2 ページ「『神戸市withコロナ対応戦略』策定に向けた提案」の「大学への新型コロナウイルス寄付講座の開設」には「……研究と地域支援を進めるとともに、実務にたけた感染症対策専門家の養成を図る」と書かれていますが、これは、例えば、日本看護協会が育成している感染症の専門看護師や認定看護師の養成とはまた違うのでしょうか。

●看護大学

この度の経験で、大学の中に感染症対策の専門家がいなかったということで大変苦勞いたしましたので、この寄付講座では感染症対策の専門家を養成したいと思っています。ただ、専門看護師は大学院修了が要件となっており、認定看護師も 6 カ月コース等のカリキュラムを日本看護協会でご組んでおられるので、それ以外の部分、例えば、教員の中でその分野に特に強い方を養成する、または、現場の保健師や看護師の中で認定まではいかないが専門家を養成することに協力させていただけたらと考えているところです。

●委員

資料 1 - 1 小項目評価の中に「6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化」とありますが、実際には大学で多様な収入を確保することは非常に難しい。わずかに「貸室業」などが考えられますが、具体的な見通しはいかがですかね。

●看護大学

貸室に関しては、現在でも、ホールや体育館などを貸してほしいというニーズがあり、これまでは地域貢献の位置づけもありますので、無償で貸していたのですが、やはりその使用形態に応じて適切に料金徴収するということが検討していかなければならないと思っております。

それから、看護大学として、様々な公開講座を実施しておりますが、種別に応じて料金を徴収することも今後検討する必要があると考えております。

●委員

収入としては、かなり期待できそうですか、それとも、わずか雑収入程度でしょうか。

●看護大学

それらの収入は大きくなく、大きな収入としては科研費などの競争的資金を獲得しながら、間接経費などを大学の運営に充てていくことも検討していきたいと考えております。

●委員

資料1-1小項目評価「2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進」のうち、「(1) 地域と連携した教育研究活動等」は評価がSとなっており、「教育ボランティア座談会（ボランティア、教員）により課題を明らかにするとともに、ボランティア導入授業における学生の変化や学修内容を授業にフィードバックすることとした」とありますが、具体的には、どのようにフィードバックされたのか教えてください。

●看護大学

教育ボランティア座談会には、教育ボランティアを導入している授業の科目担当者や、担当教員が参加しておりますので、その中でボランティアや学生から出た意見等を踏まえ、次年度以降の授業を修正する形で、フィードバックしております。

●委員

資料1-1小評価項目「1 入学者選抜及び学部教育」のうち「(2) 教育方法・内容」の中で、各科目に地域包括ケアシステムの内容を取り入れることについての言及がありますが、進捗状況を具体的に教えていただきたい。

また、大学院に休学者が多いという数字がありますが、この理由を改めてお聞きしたいと思います。

●看護大学

地域包括ケアシステムによる人材育成については、各科目全体の中で進めていくことが本来の趣旨だと思っております。前年度から「多職種連携Ⅰ」という新しいカリキュラムをつくっており、これは神戸学院大学の保健・福祉・医療分野の4学部と合同で開催している新しい取り組みです。多職種連携の中で、療養者や家族など、コミュニティ中心のケアにどう寄与するかという新しい人材育成を始めている状況です。

●看護大学

神戸市の地域包括ケアシステムにおいて、保健師の育成は非常に重要で、一つの要になります。また、行政にも関わりが深く、注力する必要があると認識しております。そのため、人材確保や人材育成、家庭に入っていらっしゃる方々の掘り起こしが重要と考えております。現在、「地域連携・国際交流・生涯教育センター構想」で取り組もうとしている生涯教育センターでも、ばらばらに進めてきた取り組みを横断的に取り上げて実施しようとしております。その中で、大学が行政の問題・課題を神戸市と共有しながら、進めていきたいと考えています。

●看護大学

看護学教育は、長らく病院看護が主体の教科でしたが、訪問看護、在宅看護、高齢者看護、地域看護や保健師の教育等、一部の教科は次第に在宅・地域に出て行く傾向となっております。しかし、精神看護やクリティカルケア看護、小児看護や母性看護についても、地域とのつながりが充実している必要があるため、各教科目とも地域包括ケアセンターと連携し、地域に根ざした、地域とつながることができる教科にするべきということで、2022年のカリキュラム改正に向け、教員が検討しているという段階です。

●看護大学

大学院に休学者が多い理由に関して、特に博士後期課程では、多くの学生が仕事を持ちながら在籍しており、もちろん履修計画を立てながら進めているが、仕事とのバランスでなかなか研究がうまく進まないといったことが生じ、休学になるという学生が多いという状況でございます。

これに関しては、研究科の中でも改善する必要があると考えており、どのように支援していくかは、大きな検討課題だと認識しております。

●委員

資料1-1小項目評価案17ページのところに、大学院生の休学者として「大学院7名（対前年比△3名）」とあり、数としては取り組まれた効果がある程度出ているということですね。

●看護大学

はい。

●委員長

資料1-1小項目評価案17ページの年度計画欄に「障がいのある学生の修学環境を充実させるために教職員を対象にFD研修会を実施する」とありますが、大学として何が支

障となっているのか、何が今後の課題なのか、もう一度説明いただけますでしょうか。また、大学として苦勞されていることを聞かせてください。

●看護大学

障害のある学生への支援については、昨年度から修学等支援委員会を立ち上げました。合理的配慮が必要な障害のある学生に対し、保健室、心理カウンセラー、精神科医で協力しながら支援につなげるようにしています。

また、障害がはっきりあるというわけではなくても、例えば、実習において学修支援が必要な学生に関しては、担当教員全員でその学生の学修の進捗状況や何に困っておりどのように工夫したのかを共有しながら、長期的な視点で支援につなげることができるよう、年2回ほど全学的な会議をしながら進めている状況です。

●委員

大学院の長期履修制度はどの程度活用されているのかということと、研究が計画どおり進まないの休学されているのかの2点について教えてください。

●看護大学

正確な数字は手元にないのですが、博士後期課程の学生に関しましては、働きながらということもあり、ほとんどの学生が長期履修制度を利用している状況でございます。

遠方から通う院生もおりますし、業務量との関係で、なかなか学業が進まないということが、休学の主な理由になっています。対策の一つは遠隔教育の導入です。仕事が忙しい場合に、遠方から通学してくることがかなりの負担になるため、Zoom等を使って遠隔授業を行うことで休学者の数も少しずつ減ってきていると感じております。けれども、それだけが理由かどうかは分かりませんので、教員間で情報共有し、休学の原因、理由を話し合いながら、できるだけ順調に履修が進むよう、年に1回、検討会を実施している状況です。

●委員

今年は、大学院への進学者が少し増えたようですが、ここ数年、大学院の志願者が少ないという問題があります。例えば、学生は大学院では学術的なことをやるということが関心事としてあるかと思いますが、学部からさらに勉強を続けようとするならば、実践的なキャリアを積む方がよいといった理由で、大学院に対する志願者が伸び悩んでいるということが言えるのでしょうか、あるいは、ほかにどのような要因が絡んでいるのかということをお伺いしたいです。

●看護大学

本学のように実践科学を領域とする大学院、特に修士課程は、研究者を育成することと、高度な実務の実践家を育成すること、この2つの役割がございます。本学は実践家を育てたいという思いがありますから、フルタイムの修士課程の学生を確保したいと考えております。働きながら学ぶということで、今までも大学院設置基準第14条特例を適用し、修学に関する配慮を必要とする学生が多く、夜間や土曜にも授業を開講しているほか、土日を問わず院生の都合に合わせて研究指導を行っています。

いわゆる高度実践家に関しましては、社会的な背景もあり、NP（診療看護師）の制度や、特定の行為が可能となる研修制度など、様々な制度が存在しており、臨床の看護師にとっては、自身が高度実践家になろうとした時、どの道に進めばよいか混乱しているという状況がございます。

また、看護師の超過勤務は非常に厳しく、特に大学院を目指すような学生、14条特例を適用し働きながら学ぶ学生は、各病院でも非常に重要なリーダーとしての役割を果たしている、大学院に入った途端、各病院の主任になるなど、実務が極めて多忙でなかなか大学院に来れなくなるという、想像以上に実践が難しくなっているという状況があります。フルタイムの大学院生の確保が難しいこと、それから、14条特例の学生たちが実際に働きながら学んでいくということが、社会的に非常に難しい状況にあると思っております。

ただ、「働き方改革」が病院でもかなり進んできていて、超過勤務のコントロールや年休取得が推進されています。また、遠隔授業等の環境整備が整いますと、わざわざ通学しなくてもよくなるなど、様々な環境の変化が出てきますので、働きながら学ぶ学生が休学せずに学び続けていけるよう、今後は改善していくと考えられます。

CNS（専門看護師）、NP（診療看護師）の環境が改善されますと、高度実践家への道も開けていくと考えております。

看護学を本格的に研究する、いわゆる純粋な研究者の育成が、なかなかできていなかったという課題は本学にもあり、改善が必要と考えていまして、先生方と検討を重ねているところです。

●委員長

資料1-1小項目評価の11ページに「(1)優秀な学生の確保」として「適正な入学定員について検討する」とあり、「他大学の大学院の入学定員などの情報収集を行い、入学定員について検討する」「入学、卒業時の諸データを整理する」ということですが、大学

でどのように検討されたのかということが分かりにくいです。特に、定員の見直しについて、具体的にどのような検討を行ったのか説明いただけますか。

●看護大学

定員の見直しに関しては、編入学の中で少し話が出た程度で、具体的に「20名」という定員をどのように変えていくのかといった詳細な議論はできておりません。今後の課題とさせていただきたいと思っております。

●看護大学

大学院にある助産師課程は定員8名のところ今年も非常に多くの学生が受験しました。議論の1つとして、保健師を大学院で教育するのか、それとも学部で教育するのかという課題がございます。大学院で教育したいという意見と、保健師の数からすると学部の統合カリキュラムでやるべきではないかという意見があります。特に、コロナの時代における保健師の役割の重要性を鑑みますと、大学院で育成されたリーダーに加え、実際に現場で働ける実践家を学部の統合カリキュラムで増やしていくことが今後の課題になってきておりました。この前期課程の定員の見直しの検討というのは、まだその議論が始まったばかりだにご理解いただけたらありがたいです。

●委員長

コロナ対応を保健所任せにすることに無理があると常々考えており、保健師そのものの数が不足していることに加え、保健師が本来やってきたことと今求められていることとは役割が全然違うと思います。中期計画は既に定められてはいるが、withコロナの時代において、保健師も含めて医療専門職者を育成するという部分で大学院がどのような役割を果たすべきかについてご検討いただいて、必要に応じて中期計画の一部変更なども行っていただきたいと思います、私見を述べさせていただきます。

●事務局

神戸市は、保健師の数を今まで非常に押さえ込んできたため、政令指定都市20都市の中で最も保健師数が少ないという現状があります。今は、毎日終電、休みなしという中で頑張ってもらっていますが、9月以降40人新規採用をして増員を図る予定にしております。

感染症の対応でも苦慮していますが、感染症対策以前から神戸市では数が少ないという問題がありました。地域包括ケアを担う人材の中核的存在になっているのが保健師だと思います。地域包括支援センター、神戸市の場合は「あんしんすこやかセンター」と言っていますが、一義的にそのセンターを調整する役目も保健師が全て担っており、地域包括ケア

の中核的存在でもあります。児童虐待や高齢者虐待にも保健師が重要な役割を果たしています。また、医療介護連携の中核的な存在でもあり、具体的には介護予防や介護保険計画の大部分を占める介護保険の担当課長は、実は保健師が担っています。感染症対応だけでなく、保健師をいかに育てていくかが、今後、地域包括ケアを推進するための重要な課題です。是非とも大学に頑張ってくださいと思います。

●委員長

コロナ禍においては、看護師や保健師の人材確保は非常に重要で注視する必要があります。今、医療従事者がかなりの負担を強いられています。そういう現場に若い人が思い切って飛び込んでくるのか、敬遠するのか、そういった心配もあると思います。是非、来年度の人材確保のために、市が総力をあげて魅力的な仕事であるという発信をするなど、対策を実施していただきたいと思います。

それでは、これで議論を終えることにしまして、評価委員会で作成した評価案について事務局から説明してください。

●事務局

(評価委員会評価案について説明)

●委員長

評価委員会の評価案について、何か特段のご意見ございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、追加で看護大学に聞いておきたいことがございましたら、お願いします。

●委員

資料1-1小項目評価の28ページに「兵庫県の新型コロナウイルス感染症電話相談(24時間対応)業務への応援体制を大学として整え」とありますが、ニチイ学館で24時間フォローしていただいたことは非常にありがたく思っています。実施時期が今年度のことなので、2019年度の業務実績にはあえて書いておられないということですか。

●看護大学

はい。

●委員長

それでは、最終的な評価を行いますので、看護大学の皆様方は、一度ご退席をお願いいたします。

(看護大学関係者 退席)

●委員長

大項目評価は、全て順調に進んで「A」ということですが、何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

小項目評価について、何かご意見ございますでしょうか。

●委員

今年度、機材やノウハウを準備して遠隔授業への切り替えが非常に早い時期にうまくいったこと、また卒業式や入学式を挙行できたということについては、大学の当事者の方の臨機応変な対応に感心しているところです。そのことについては2020年度の記載内容になり、例えばS評価をするということになるかもしれませんが、これらの今年3月末までの努力に関しましては、現実に4月、5月に結果が出ていて、2019年度の評価に入れられないので、A評価ということをやむを得ないと思います。

大学院につきましても、今年の3月を境に様々な状況の変化が起こっておりますので、方針を変えていく必要があり、今の状態ではA評価でよろしいかと思えます。

●委員

看護学という分野は、そこまで発明的なことを求められているわけではなく、適切に仕事ができる学生を育てられるかどうかということが基本だと思いますので、そういったことを勘案すれば、十分、A評価ということによからうかと思えます。

●委員

看護の分野では、2年ぐらい前から全国的に定員を満たさない大学院が多くなってきています。その中で神戸市看護大学は、博士後期課程は定員を満たしていますし、博士前期課程でも助産コースは定員どおりで、その他の修士論文コースは若干不足していただけなので、十分健闘されて大学院生を確保していらっしゃるのではないかと思います。

また、博士後期課程も、仕事をしながら研究を進められるようになり配慮されているので、A評価でいいと思います。

●委員長

「特別な配慮を要する学生への支援の強化」についてもA評価でよろしいでしょうか。

●委員

結構です。

●委員長

それでは、最初の提案どおり、大項目は全てA評価、小項目はS評価が1、A評価が33となりますが、異議のある方はおられますでしょうか。

(「異議なし」の声)

●委員長

それでは、全体評価も含めて評価案どおりということでまとめさせていただきます。
退席いただいた大学の皆さんをお呼びください。

(看護大学関係者 入室)

●委員長

2019年度業務実績にかかる評価について、審議の結果、小項目・大項目とも評価案どおりとなりました。

この評価結果につきましては、後日評価委員会を代表して、設立団体の長へ報告させていただきます。

議題3 利益処分について

●委員長

それでは、議題3について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

(利益処分について説明)

●委員長

ただいまの事務局からの説明について、ご意見はございますか。

(意見なし)

本日予定しました議題は以上ですが、この際、委員の方々から何かご意見はございますでしょうか。

(看護大学から「先生、一言」といって発言を求める)

●看護大学

丁寧に評価いただきましたこと、また、私どもが懸念していることを鋭くご指摘いただきましたことを感謝申し上げます。

この評価は、本法人にとりまして、初めての業務実績に関する評価という作業でございました。私たちのほうに至らないところも多かったと思いますが、神戸市始め皆様方が大変温かく見守ってくださって、色々なアドバイスもいただきました。また、評価委員の先

生方のご意見をもとに、文書の修正や補足資料の追加などもさせていただきましたことを心から感謝申し上げます。

いただきました評価と、今後に向けてのご示唆に関しましては、教育改善・運営改善に生かしていきたいと思えます。本当にありがとうございます。

●委員長

初年度ということで大変ご苦勞があったかと思えますし、1月からは大変な時期でもありましたけど、それを乗り切られて素晴らしい実績を上げていただいた。もっとS評価が多いのではないかと思うぐらいですが、謙虚に自己判断をされたのかと思えます。今後また様々な問題が出てくるかと思えますが、ご尽力いただければと思えます。

●事務局

委員の皆様方におかれましてはお忙しいところ、公立大学法人神戸市看護大学の2019年度業務実績に関する評価についてご議論いただき、ありがとうございました。

今後とも、法人並びに大学の運営にお力添えのほどをよろしく願います。

●委員長

それでは、これで第7回の公立大学法人神戸市看護大学評価委員会を終了させていただきます。

皆さん、本日はどうもありがとうございました。

委員の方々、ありがとうございました。